

## 園芸導入・拡大に対する支援のご紹介

JA全農にいがたでは、園芸品目の生産振興・面積拡大を目的に、園芸導入時にかかる初期費用の軽減に活用できる担い手支援策や圃場の排水性改善や輪作導入時に活用できる農業機械の貸出しを実施しています！

具体的なメニューはこちら！！

利用希望の場合、まずは  
お近くのJAにご相談を！

### ①担い手支援策 園芸新規導入・定着支援

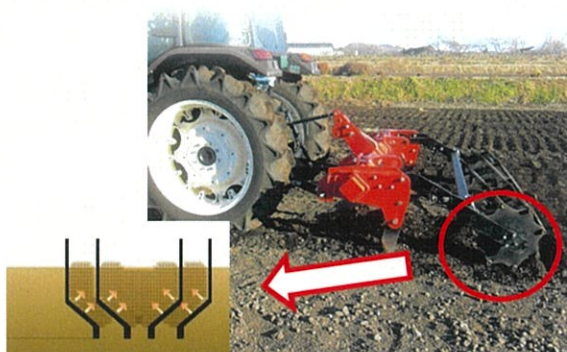
助成対象者		<p>1. 新規導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規の園芸品目を基準面積以上導入</li> <li>・既存栽培品目であるが、新規に「品種」「作型」「栽培技術」を基準面積以上導入（品目全体の面積は前年以上）</li> </ul> <p>2. 定着支援（新規導入3年目まで）</p> <p>令和4年度以降に新規導入した園芸品目を6年度も基準面積以上継続して作付け</p>
助成要件	対象品目	<p>1. 重点推進品目（6品目）</p> <p>えだまめ、たまねぎ、やわ肌ねぎ、ブロッコリー、すいか、アンジェレ（ミニトマト）</p> <p>2. 産地育成品目</p> <p>3. JA推進品目（JA・県本部で協議）</p>
	基準面積	10a以上（施設、果樹等は2a以上）
助成対象経費		<p>1. 生産費：種苗費（種子代、苗代、育苗にかかる資材）、肥料・農薬費、生産資材費（被覆資材、支柱類）、機械賃借料（全農貸出機除く）</p> <p>2. 施設等修繕費：換気設備、ハウスビニールの補修</p>
助成金額		助成対象経費の1/4以内（不課税）
助成上限		<p>1. 重点推進品目</p> <p>たまねぎ 1担い手あたり60万円</p> <p>たまねぎ以外 1担い手あたり30万円</p> <p>2. 産地育成品目 1担い手あたり10万円</p> <p>3. JA推進品目 1担い手あたり 5万円</p> <p>※1担い手あたりの支出上限は30万円。たまねぎとの組合せによる支出上限は60万円。</p>
計画申請時期		8月末まで（全品目） ※原則、定植2週間前まで
助成申請時期		10月～12月末（全品目）

## ②たまねぎ収量向上対策支援

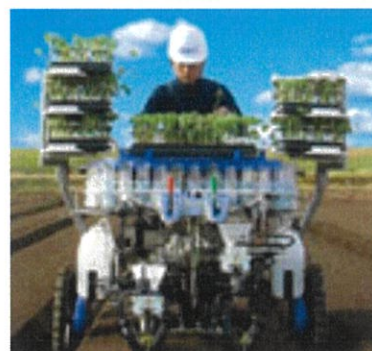
助成対象者	たまねぎ圃場で土壌分析を実施し、酸度矯正をおこなった生産者
対象品目	たまねぎ
助成対象経費	酸度矯正に資する資材費(石灰、石灰質肥料など)
助成金額	助成対象経費の1/2以内(不課税)
助成上限	1生産者あたり5万円
計画申請時期	8月末まで
助成申請時期	12月末まで

## ③園芸振興にかかる農業機械貸出し支援

貸出しメニュー	内容	主な機種
圃場排水性改善・輪作導入支援	耕盤破碎、細土化のための作業機および定植にかかる機械を貸出し、 <u>水田の畑地転換とそこでの園芸輪作導入にかかる省力・規模拡大を支援する。</u>	溝堀機(トラクタ付き) モミサプロ(トラクタ付き) アップカッター(トラクタ付き) パラソイラー(トラクタ付き) 野菜移植機(半自動)
地域実態に応じた貸出し ※3年貸出し後の購入が前提	JA推進品目、地域特有品目で、産地規模拡大に必要な機械について、 <u>JAからの要望にもとづき県本部が取得しJAに貸出しを行う。</u>	JAから要請を受け、JAと協議のうえ決定(生産拡大計画の策定が必要です)



パラソイラー



野菜移植機

(園芸部 園芸振興課)

※ 掲載内容の無断使用・転載を禁じます。